

オリーブの会通信

2023年10月

発行：KHJ 香川県オリーブの会

〒760-0043 高松市今新町4番地20

連絡先 TEL 087-802-2568

<http://khj-olive.com/>



秋は一年で月が最も美しく見える季節です。夜の虫の音にも秋の気配を感じるこの頃です。新型コロナの対応等もあり、講師をお招きしての講演会の開催には困難が伴いましたが、去る7月、8月の月例会はリアル形式による講演会を開くことができました。

7月の例会では松林啓一氏による「ADHD(発達障害)、不登校・ひきこもりへの対処について」と題するご講演、また、8月は、子育て寄り添いアドバイザーの堀尾光宣氏による『光と影が…それこそ意味ある生き様』と題する講演会を行うことができました。

いずれの講演会とも会員以外のご出席者があったことに加え、講演終了後に会員とご出席の皆様から次々と質問や感想を含めたご発言が連続するなど、リアルであればこそその長所を感じました。

会の終了後に提出いただいた「感想」の集約結果も上々であり主催者としても大変嬉しい限りです。

7月の例会(実施済)

演題 「ADHD(発達障害)、不登校・ひきこもりへの対処について」

— 自分自身・家庭における経験を元にして得た知識と思い —

講師 松林啓一氏

8月の例会(実施済)

演題 『光と影が…それこそ意味ある生き様』

講師 子育て寄り添いアドバイザー

堀尾光宣氏

・期せずしてお二人の講師それぞれが当会に深いご理解を示され、当日のご講演終了後、

早速ご入会をいただきましたことは誠に嬉しい限りです。

・これらの背景が大きな励みともなり、今月 10 月と 11 月の月例会を連続して下記の通り講演会をリアルで開くこととします。

特に、会員の皆様、是非発起して月例会にご参加してください。

*この月例会については関係の公的機関へのご案内をはじめ各地域のセンター施設等にチラシの展示(持ち帰り用)を行うなど、各役員が中心となり周知拡大を図っているところです。

第 252 回月例会ご案内



日 時	2023 年 10 月 22 (日) 13 : 30 ~ 16 : 30 (受付 : 13:00 ~)
場 所	かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」 2階 第1・2研修室 〒761-8057 高松市田村町 1114 番地 Tel : 087-867-7686
内 容	☆一部 13 : 30 ~ 15 : 30 講演 演題 「 語れない・語りたくない苦悩 」 — 8050問題— 講師 山 田 孝 明 氏 何十年も引きこもった人がいる。親とも会いたくない。誰とも話したくない。自分を追い込み自分では何もできない。その こころの闇に光を当てようと、30 年間ひきこもりの人やその家 族に寄り添い解決策を模索してきました。 ☆二部 (第一部 終了後 15 分程度休憩 の後) 15 : 45 ~ 16 : 30 グループ別 話し合い

講師のプロフィール

・1953 年名古屋市に生まれる。1994 年京都市東山区に若者の居場所「ライフアート」を設立。京都、大阪、名古屋と生きづらさを抱える人の支援団体「オレンジの会」を立ち上げ、KHJ 全国家族会を立ち上げる活動にも参加。その後、40 代 50 代のひきこもり家族に特化した「エスポワール市民の会」を主宰。京都、名古屋、岡山、兵庫、広島と関西、西日本を中心に家族の勉強会、講演会活動をしている。

2021 年には高知市に移住、高齢化した当事者や家族が孤独や貧困に苦しむ「限界家族」に対する 24 時間支援を目的とした支援拠点「限界家族支援センター」をたちあげ、日々奔走しております。

- ・「かがわ総合リハビリテーションセンター」の協力要請事項（毎回共通）

新型コロナウイルスの対応として、トイレ等共有スペースでは従来の感染防止対策を自主的に実施することを望まれていますのでご協力をお願いします。



第 253 回月例会ご案内

日 時	2023 年 11 月 26（日） 13：30～16：30（受付：13:00～）
場 所	かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」 2階 第1・2研修室 〒761-8057 高松市田村町 1114 番地 Tel：087-867-7686
内 容	<p>☆一部 13：30～15：20 講演 演題 『長期・年長のひきこもる人の理解と支援』 —青年期から中高年期におよぶ支援の方法と実践— 講師 竹中哲夫氏</p> <p>—講演後10分程度の休憩—</p> <p>☆二部 15：30～16:00 講師を囲んでの意見交換会</p> <p>（終了後、会員の皆様には諸報告の時間をいただきます。）</p>

講師のプロフィール

1965年大阪市立大学文学部心理学専攻卒業

同年、京都市職員として京都市児童院（現・京都市児童福祉センター）に着任

1982年より日本福祉大学助教授、教授を経て2009年退職。現日本福祉大学名誉教授。

臨床心理士。2009年4月以降、日本福祉大学心理臨床研究センター（心理臨床相談室）研修指導員として、ひきこもり支援に携わる。2022年3月末日、研修指導員退任。

著書（単著）「ひきこもり支援論」（明石書店）、「子ども・若者支援地域協議会のミッションと展望＜増補版＞長期・年長ひきこもりと若者支援地域ネットワーク」（かもがわ出版）、『「ひきこもり支援者として生きて 長期・高齢ひきこもり「支援方法論」の探索』（かもがわ出版）他
共著「KHJ 地域におけるひきこもり支援ガイドブック」（金剛出版）

KHJ 香川県オリーブの会 女子会&家族会 in 三豊

開催日時：10月10日(火)・11月14日(火)(両日共) 時刻13:30～15:30
場所：三豊市たかせ人権福祉センター(高瀬町) 場所案内のみ(0875)72-2501
〒767-0011 三豊市高瀬町下勝間430-1
(三豊市役所庁舎とは国道11号線を挟んで反対方向にあります。)

KHJ 香川県オリーブの会 ココカラ庵つわぶき

・10月

行事内容：ヨガ

・指導者：玉井先生



開催日時：10月7日(土) 時刻：14:00～15:30

場所：かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」
2階 第2研修室

〒761-8057 高松市田村町1114番地 Tel:087-867-7686

・11月

行事内容：グループカウンセリング

・カウンセラー：松岡先生

開催日時：11月28日(火)、時刻：14:00～16:00

場所：かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」
2階 第2研修室

〒761-8057 高松市田村町1114番地 Tel:087-867-7686

年会費納入のお願い

年会費の納入についてのお願い ****送金の仕方の説明は切り取りして保存をお願いします。**

◎新年度(2023年度)の会費5,000円のお支払を早目にお願いします。

9月末で未納者の方が数名おられます。

◎ (できれば「ご寄付」もご検討下さい)

送金方法

- ・ゆうちょ銀行(郵便局)窓口に備付の「電信払込請求書・電信振替請求書」によって下記の口座に送金いただく方法①か、他の銀行から送金いただく方法②のうち、いずれかの方法でお願いします。

【送金(振込)先の口座番号】

(①、②では振込先口座番号が異なります。)

- ① ゆうちょ銀行で現金またはご自分のゆうちょ銀行口座から振込する場合
記号 16300 番号 18531751
ケイエチジェイカガワケンオリーブノカイ : ①、②とも同じ
- ② 他の銀行から送金する場合
ゆうちょ銀行 店名六三八(ろくさんはち)
【店番】638 【預金種目】普通預金 【口座番号】1853175

* 郵貯銀行に普通貯金口座をお持ちの方は、ATM を使用し口座間の振替をすれば 100 円の手数料で送金が可能です。

【2023 年 10 月以降の各会等の予定】

(相談窓口・傾聴サロン)

内 容	月	日	曜	時 間	担 当
ひきこもり電話相談窓口 (来所相談も可) ※先ずは ☎ 087- 802-2567 をお待ちしております - 第 1・3 土曜日に行います -	10	7 21	土	10:00~16:00	平野ほか
	11	4 18	土	10:00~16:00	平野ほか
ひきこもり当事者傾聴サロン ※連絡先: ☎ 087-802-2567 - 第 1・3 土曜日に行います -	10	7 21	土	13:30~16:30	サポーター登 録者・平野
	11	4 18	土	13:30~16:30	サポーター登 録者・平野

(注) ひきこもり当事者傾聴サロンに初めて参加される方は、(☎ 087-802-2568) オリーブの会まで、お電話ください。

(運営委員会等)

内 容	月	日	曜	時 間	摘 要
第 7 回運営委員会	10	21	土	13:30~16:30	
第 8 回運営委員会	11	18	土	13:30~16:30	
第 9 回運営委員会	12	16	土	13:30~16:30	
第 10 回運営委員会	1	20	土	13:30~16:30	
第 11 回運営委員会	2	17	土	13:30~16:30	

* ポパイの会(居場所活動) 予定は、同封の別紙パンフをご活用ください。

お知らせ

- ・「たびだち」(第 106 号) に、当会の ココカラ庵つわぶき が掲載記事となりました。上記「たびだち」の会員の皆様へのお届けは 10 月中旬以降の予定です。全国の KHJ 家族

会の皆様をご覧になる「つわぶき」に、一度見学（即参加も歓迎）に来てみませんか。

・リニューアルされた「たびだち」は会員の紹介で会員以外にも定期購読者がおられますが、KHJ 本部は採算性の上からも、この新「たびだち」の購読者数の増加を強く願っています。

是非、冊子のご紹介と合わせ定期購読のお勧めをお願いします。

年間購読料（通常4回発行）：3,000円（配達料含み）

- 前号でもお知らせしましたが、KHJ 全国大会（実践交流研修会）は11月4日・5日（2日間）千葉市で開催されます。（オンライン方式の参加はできません。）

大会テーマ「それぞれの人権が守られる社会へ」

— ひきこもり基本法はなぜ必要か —

初日の基調講演は、NPO 法人抱撲理事長・東八幡キリスト教会牧師 奥田知志 氏

講演題：大会テーマと同じ

大会の概要は「たびだち」早春号（104号）のP20にも掲載されました。

本部 HP で「大会チラシ」等を含め関連記事が検索可能です（以下は、その一部）

～ 生き続けるために 法制化によって救われることがある ～

「ひきこもり 146 万人（内閣府調査 2022）、50 人に 1 人がひきこもらざるをえない時代が到来しています。うち半数以上は中高年層で、背景にある社会的要因は計り知れません。

KHJ 全国ひきこもり家族会連合会は、1999 年に発足以来、「ひきこもり」への社会的偏見、家族だけで抱える限界に対して、声を上げ続けてまいりました。

しかし、本人や家族がどんなに悩みを訴えても、依って立つ法律がないと自治体は動きません。それから 20 年以上が経ちますが、各種施策が示されたものの、ひきこもりに特化した根拠法は未だありません。

自己責任という名のもとで、家族の役割ばかりが大きくなっていく風潮があります。親も子も高齢化し、先の見えない不安は増し続けています。

この社会で居場所を無くしたまま、助けを求めたいのに声を出せず、生きる意欲を失っていきます。何とかしなければという意識はあるのに、十分な社会保障を受けられないまま、将来の不安を強いられている人は少なくありません。

制度の狭間に取りこぼされている人たちが「助けて」と声を上げられるためには何が必要でしょう。

親亡き後も生き続ける権利が保障されるために必要なものは何なのでしょう。孤独・孤立対策推進法が成立しましたが、本法は果たして根拠法たり得るのでしょうか。人権と尊厳が保障され、「あなたは生きていい」と思える社会のために、みなさんと共に考える大会になれば幸いです。

以上